資料 4-3

令和８年１０月１９日
福祉部地域ケア推進課

江東区認知症施策推進計画の策定について

１　計画の概要及び基本理念

令和６年１月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の趣旨等を踏まえ、江東区（以下、「区」）では、認知症のある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくため、当事者（本人・家族等）から直接聴取したご意見等を踏まえ「江東区認知症施策推進計画」を策定する。

基本理念は、「認知症のある人とその家族が、希望を持って住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現」とする。

２　計画の構成（案）

構成	内容
１　基本理念	計画策定の背景、計画の位置づけ、基本理念
２　計画の体系 ３　計画事業一覧	基本的施策、施策の方向、事業の一覧
４　施策展開	主な取組、本人の声、取組のポイント、アンケート結果など

３　認知症当事者（本人・家族等）からのアンケート結果

（１）アンケート概要

項目	内容
実施期間	令和８年６月～７月末
実施先	長寿サポートセンター（認知症地域支援推進員） 認知症カフェ、チームオレンジ運営者
対象者	認知症のある本人や家族、その他（本人の友人、パートナー等）
質問内容	認知症の診断、周囲の理解、日常の暮らし、区の事業や取組、今後の暮らしや希望など
回答数	７０件

（２）主なアンケート結果

項目	結果
偏見や言葉への抵抗感	・認知症の疑いがあるというと変に思われるのではないか

身近で頼れる相談先の存在 交流の場による精神的な支え	・長寿サポートセンターの職員など、信頼できる方への相談が大きな助けになっている ・「おれんじる～む」のような場所で、自分一人ではないと感じられる
社会との繋がりの継続 多様な居場所の創出	・なるべく多く社会と関わりのある生活を続けられる仕組みが必要 ・認知症にかかわらず、誰でもいつでも立ち寄れるカフェを希望

４　重点事業

認知症当事者（本人・家族等）からのアンケート結果や「新しい認知症観」（※）の考え方等を踏まえ、以下の取組を「重点取組」とする。

※「新しい認知症観」とは

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

基本的施策	主な取組（「重点取組」）
【基本的施策１】認知症に関する正しい理解促進と普及啓発	認知症サポーター養成と支援 認知症に関する正しい知識と普及啓発
【基本的施策２】認知症の早期の気づき、早期診断・早期支援	認知症検診（もの忘れ予防健診）
【基本的施策３】認知症のある人を支える関係機関との連携	認知症地域支援推進員の配置
【基本的施策４】認知症のある人と家族等への相談支援体制の整備	本人・家族ミーティング
【基本的施策５】社会参加と居場所づくりの推進	チームオレンジの活動支援 認知症サポーター養成と支援（ステップアップ講座）

５　計画におけるポイント

（１）認知症当事者（本人・家族等）から直接聴取したご意見に加え、アンケート等を通じ、支援者や関係者の意見も掲載する。

（２）施策ごとに、実際に認知症の方と接するチームオレンジなどの関係者によるコラムを掲載する。

（３）図やイラストを活用し、誰にでもわかりやすく伝わる内容とする。